

草津市教育委員会会議録

令和4年3月定例会

(3月24日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	稲垣明美
	委員	松嶋徹也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美

事務局出席者	教育部長	南川 等
	教育部理事（学校教育担当）	作田 まさ代
	教育部副部長（総括）	田中 三男
	教育部副部長（図書館担当） 兼 図書館長	武村 彰
	教育総務課長	森下 康二
	生涯学習課長	上原 香織
	スポーツ保健課長	宮田 勝一
	学校教育課課長補佐	建林 信彦
	学校政策推進課長	上原 忠士
	幼児施設課係長	藤原 健史

令和4年3月草津市教育委員会定例会会議次第 会議録

令和4年3月24日（木）13時30分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 2月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項

議第13号 臨時代理につき承認を求めることについて

議第14号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて

日程第5

報告事項

- (1) 草津市立幼稚園における防犯カメラの設置および運用に関する要綱の制定について
- (2) 草津市立学校における防犯カメラの設置および運用に関する要綱の一部改正について
- (3) 草津市文化芸術機能等施設整備基本計画の見直し(案)に関するパブリックコメントの実施結果について
- (4) 草津市学校教育情報化推進計画第2期計画の策定について
- (5) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後1時30分

藤田教育長

ただいまから草津市教育委員会3月定例会を開会します。
それでは議事に入ります。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定について」であります、本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、3月定例会は本日1日限りとしたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に日程第2「2月定例会会議録の承認について」であります、あらかじめ事務局から配付され熟読されたと思いますが御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、2月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に日程第3「教育長報告」に移ります。
それでは、私から諸般の御報告をさせていただきたいと思います。

2月22日に、教育研究所で実施されました令和3年度の教育研究奨励事業の表彰式に出席をいたしました。教職員の皆さんの自発的な教育研究活動の促進を図るため、市内の小中学校、幼稚園、こども園、そして保育所に勤務する教職員などの個人、グループを対象に行っているものでございます。

が、今年度はコロナ禍にも関わらず、49の個人、グループから応募いただきました。今回応募いただいた研究は、どれも先生方の教育にかける意気込みや熱意を感じるものでございました。このような研究が子どもたちのより良い教育の実現へとつながっていくものであり、来年度も多くの研究がなされることに期待をしております。

次に去る2月28日に、令和3年度の第2回草津市総合教育会議を開催し「コロナ禍における子どもの体力向上」と「学びのセーフティーネット～学びの教室の拡充について～」の2つのテーマで市長を交えて教育委員の皆様とともに意見を交換させていただきました。コロナ禍における子どもの体力向上については、市長からは、「コオーディネーション運動の重要性」や「スマホと脳の発達の関係性」そして「保護者を巻き込むような取組をしていただきたい」という意見をいただきました。我孫子委員からも楽しく運動することと継続することの大切さについて御意見をいただいたところでございます。また、学びのセーフティーネットにつきましては、市長からは、「学びの教室は非常に大事な取組であり、基礎学力が生きる力になり、社会生活ができるためには、誰1人取り残してはいけない。来年度の予算はすでに決まっているので、再来年度以降に少人数指導を試行的に行うことや会場を増やすなどの議論をしていこう」と前向きな言葉をいただいたところでございます。

次に、本日閉会いたしました。2月定例会市議会についてでございます。2月25日から3月24日の会期で開会をされたところでございます。2月の定例教育委員会でも御説明をいたしました。令和3年度の草津市一般会計および学校給食センター特別会計の補正予算ならびに令和4年度の当初予算そして2件の条例改正に関する議案については、すべて本日議決をいただいたところでございます。また、3月7日には会派の代表質問、9日から10日にかけては、質疑および一般質問が行われました。代表質問では3つの会派の代表3名から質問がございました。要旨といたしましては、草政会からは「文化財等の整備活用に関して小野山遺跡を活用した資料館の整備について」「芦浦観音寺の重要文化財の改修に伴いましてのクラウドファンディングなどの取組を認識およ

びまちづくりや思いについて」「芦浦観音寺の資料館の整備について」「資料館をゆかりの地に設置することについて」そして、私に対しては教育行政の推進についての振り返りと令和4年度へ向けての所見について御質問をいただいたところでございます。日本共産党草津市議員団からは「オミクロン株の感染拡大に関して小中学校への影響について」「学年や学級閉鎖の方針などについて」「再開の基準について」「高校入試等への影響」「オンライン授業とメンタル的なケアについて」「笠縫小学校校舎の老朽化について」「子どもたちの目の健康について」「学校図書館の司書配置について」の御質問をいただいたところでございます。チャレンジくさつからは「子どもたちが受けているコロナ禍の影響と対策について」「子どもの権利条約の内容について学校での具体的な取組について」「コミュニティスクールについての情報公開」などの質問をいただいたところでございます。また、一般質問では6名の議員から質問がございました。中島美徳議員からは「子ども、若者に関する政策および地域共生社会に向けて各課との連携。特に教育連携について」「草津市PTA連絡協議会の現状と連携について」。川瀬善行議員からは「国民スポーツ大会等の準備について」「大会終了後の臨時駐車場の活用と草津川跡地公園整備計画の関連について」。永井信雄議員からは「不登校児童生徒への対応について」。杉江昇議員からは「スクールESDくさつ推進事業について」。藤井三恵子議員からは「図書館の標準達成率」「新聞の配備状況」「学校司書の配備について」「南草津図書館の周年事業等に係る児童書の更新について」「大学生の学びの保障につながる蔵書について」。奥村恭弘議員からは「日本語指導に関しての教育機会の確保について」多くの質問をいただいたところでございます。この答弁内容については、ホームページ等でも公開をしておりますので御高覧いただきたいと思います。各議員からいただいた質問の内容や趣旨をしっかりと受け止め、今後の教育行政の充実につなげて参りたいと考えております。

最後に、3月15日に中学校、3月18日小学校の卒業式が行われました。教育委員の皆さんにも御参加をいただいたところでございます。参加していただきありがとうございます。私は草津中学校と山田小学校に行かせていただいたと

ころです。新型コロナウイルスによって学校生活に様々な制約が生じ、大きな変化を経験した子どもたちでもありました。1日でも早く制約のない、本来の学校生活を送れる日が迎えられることを心から祈るばかりでございます。卒業式につきましても時間を短縮し、最低限の人数の中で取り行われましたが、凜とした空気の中、両校ともに校長先生から、1人1人に卒業証書が出され、証書を受け取る児童生徒の顔は緊張の中にも、希望に満ち溢れたものがあつたことが印象的でした。次の新たなステージに駆け上がる卒業生にエールを送りたいと思います。なお、本日は3学期の終了日であり、春休みが始まります。子どもたちには4月からの進級や入学に向けて、楽しみと同時に不安もあるかと思いますが、毎日楽しく充実した春休みを過ごしてくれることを願っております。

以上で私からの報告とさせていただきます。

それでは、委員の皆様からも教育全般に関する事項で御意見、御感想などをお願いいたします。

稲垣委員

あと2週間で令和3年度が終わります。多くのことを学ばせていただく機会を得たと思っております。また、コロナ禍2年目ということで教育委員会としての対応が大変だったと思いますが、そこから危機管理に対する新たな視点が生まれたと思っております。学級訪問も制限があり、直に見聞きすることが少なかったですが、最後の大きな行事の卒業式に参加させていただいたことで報告させていただきます。中学校は老上中学校へ伺いました。先生方に先導され入場し、隣との間隔も十分に空け立派な卒業式でした。中学校生活の3分の2をコロナ禍で過ごした生徒たちでした。行事、部活動、体験活動等を縮小、変更、中止という制約を受ける学びだったと思います。これからは各々が進む先で躍進、飛躍していただきたいと思いながら、見送らせていただきました。草津小学校は、前日に5年生の児童が準備した会場で行われました。呼名で元気よく返事し、校長先生から卒業証書を受け取っていました。この姿を見られない在校生は残念だと思いましたが、やはり、在校生がいないのはさみしい限りです。6年生からのメッセージを自分の目で見ることによって初めてバトンを受け取

れたと実感が沸くのではないかとも感じました。コロナ禍で改めて歴史、文化の継承がこの2年間で失われたのではないかなと思いつつ、在校生が6年生からのメッセージを直に受け取れる場はやはり大事な事かと思えます。たとえオンラインで見たとしても、その実感は違うものではないかと思えます。最後に卒業式を通して思ったこと言わせていただきます。卒業式は、校長先生にとっても最後の授業の場ではないのかと私は思っております。毎日ニュースで報道されていることに触れられていない式辞だったので、式辞の中に平和や命の大事さなど、世界で起こっていることに触れてほしかったと私は思いました。式辞の中で卒業生にメッセージを送られていましたが、あれだけの子どもたちが犠牲になり、命が失われるということを見守る生徒は知っていると思えます。そこで校長先生の口から、平和であることのありがたさ、命の大事さというものを指導できる最後の授業の場であったと思えますが、私が訪問させていただいた2校に関しては一切触れられることがなかったです。昨日もニュースの中で滋賀大学の先生が「平和ってどんなこと」という本をウクライナ語とロシア語に翻訳して動画で送るという取組をこれからするというお話をされておりました。この本にあるように、平和は命が大切にされることがメッセージだと思いますが、その言葉が式辞に現れなかったのは残念です。卒業生たちに、新たな希望や願いを持って進学しなさいというお話はされると思いますが、この世界の中でその進学が迎えられない子どもたちもいるということをお話の中でされていることを期待したいと思えます。命の大事さそのものを訴える良き場ではないのかと痛切に感じていたので、少し私は残念に思いました。

以上です。

松嶋委員

先月の終わりに総合教育会議に参加しました。市長も含めた多様な議論を交わせたと思えます。特に印象深かったことが、学びのセーフティネットの話の中で、稲垣委員がおっしゃっていた本当に支援が必要な児童生徒のもとにこの支援が届いているのかという趣旨の御発言でした。総合教育会議の資料を見てみるとアンケート結果など、良い結果も出ており今後も継続してほしいと思ったところですが、本来の目的の

達成に近づけられているのかという本質から離れた意識を自分は持っていたのではないかと気づかされました。自分の主観だけだと、本来の目的に見失ってしまうこともあるので、総合教育会議のような、いろいろな人と話し合って自分になり観点から意見をいただけるという場が本当に大切だと改めて気付かされた日でした。そういった場を子どもたちの教育の中でいろいろな立場、生徒同士での意見の交流も大事ではないかと感じました。

3月に入り、初めに高穂中学校の卒業式に参加いたしました。こちらは卒業生が319名と大変大所帯の卒業式でした。その中でも特に印象に残ったことが、生徒全員による合唱でした。確か2年生の終わりに予定されていた合唱の学内行事がありましたが、コロナの影響で中止になったということがあり、その悔しさをバネに卒業式の直前の練習時間が短かった中、全員が息を合わせたすばらしい合唱をされていて、実際に聞かせていただいて、感動を覚えたぐらいでした。また、おそらく先生には内緒にして退場前に各クラスの担任の先生に対してメッセージを伝えるというようなこともされていました。メッセージの伝え方は、クラスの中で議論したと思いますが、各クラスとも特色のあるようなメッセージの伝え方をされていて、本当に生徒と先生の信頼関係が築けていると私には見えました。私としては、すばらしい式典だったと感じます。

次に参加したところが、常盤小学校の卒業式でした。こちらは高穂中学校と比べると人数が49名と少なく、その分1人1人が壇上に立って30秒程度で自分の将来を順番にスピーチしていくという形をとられていました。大勢の前で、緊張する児童さんもいらっしゃると思いましたが、全員が大きい声で堂々とそれぞれが持っている夢の形を語られており、自分の小さい時と比べて、しっかりしている児童だったと感じました。また、こちらは合唱ではなく、合奏でした。扱う楽器はリコーダーや専門的なドラムのような楽器を使っており、アニメのテーマソングなどをバンドさながらの演奏で迫力がありました。こちらも短時間で練習したということでしたがそうとは思えないくらい良い演奏だったと感じました。保護者の立場で見てもどちらの卒業式も円滑に進行され

ていて、子どもたちの練習の成果も存分に出せていて思い出に残るような卒業式になったと感じました。

最後に個人的なことになりますが、草津の市民と大学、企業、行政の交流の場として開講されているアーバンデザインスクールで、子育てに関する講義を何回か受けており、参加した受講回数が規定に達したということで、修了証書のようなものが贈られました。参加費が無料で、進んだ研究成果を聞けるだけでもありがたい上にオンラインでも参加でき、質問もできる良い取組で、こういった証書をもらう前は特に何も思っていないでしたが、実際にもらってみるとこれからも参加して学びたいと励みに感じました。そういった良い取組ですが、毎回の参加人数も十数人くらいでオンラインではないところでもやっているの具体的な人数が分かりませんが、特に子育ての分野なので興味がある方も多いと思いますので、こういった取組が広まることで、より交流の場として進むと感じた次第です。

私としては以上です。

小辻委員

総合教育会議当日に、私が会場での参加が難しいという中でオンラインの準備をしていただきありがとうございます。おかげで自分の意見を発言でき、いろいろなことを知ることができました。

続きましていろいろなことに参加させていただきましたが、一番印象に残っていることが卒業式でございます。玉川中学校、そして玉川小学校の卒業式に参加させていただきました。校長先生お2人ともメッセージとして、生きるということや現在の社会のことも含めて、子どもたちにわかりやすく、自分の言葉で御発言いただいている非常に良かったと思います。卒業式の前にいろいろと学校の事情等のお話をお伺いしました。中学生の場合、まだ進路が決まっていない生徒さんが多数おられます。特に印象的だったことが、コロナによって入試が受けられなかった生徒がおられるということでした。場合によっては、本当に自分が想像できないような進路になってしまう可能性があるということもお伺いしました。高校も含めて、今後を考えていく機会ですが、コロナ禍で子どもたちが不安な中、卒業式を迎えなければいけないという

状況に関して非常に申し訳なく思います。また、待機期間の関係でどうしても卒業式に参加できない生徒もおられると聞きました。先生方も何とかできないかと御尽力されたそうですが、できなかったということです。これは我々に対してのある意味での宿題であると強く感じました。数名参加できない生徒がいることについて、校長先生が非常に悔いておられる部分と今後のことも含めて何とかしていきたいと思いで、送り出されたと感じました。

続きまして小学校です。小学校の方でもやはりコロナの関係などを含めて参加できていない児童さんがおられました。皆さんよく御存知の方もおられると思いますが、前の校長先生が病で任期中に亡くなられたというところで命のことを6年生たちも考える機会があり、そういった勉強機会を今年度も設けておられたということでした。玉川小学校の子どもたちが本当に命について、考えていることがわかりました。そのことを含めて、現在のウクライナ情勢のことも子どもたちがいろいろ考えていると思いました。男子児童の数名が、最後の方で泣き出したことが印象的でした。泣いている理由はわかりませんが、卒業するだけではなく学校に対する思いや新たな希望、多くの不安もあると思います。そういったところも教育委員会としてもしっかりとサポートしていきますということをお伝えさせていただきました。子どもたちのいろいろな思いを踏まえて、次年度のことも考えていきたいと思っております。

最後に昨日参加させていただきました学校経営報告会のことです。校長先生たちが5分間で、様々な取組を十分に御説明できなかったなと思いますが、この場がどういった場になってほしいかという思いも含めて伝えていきます。私の認識と校長先生認識の中でも違いがあるかもしれませんが、校長先生は必ずしも学校経営のすべてを知っているわけではないので、いろいろな意見を聞いていくべきだというふうに思っており、こういった場で教育委員から様々な方と話し合いをすることが、今後、学校教育をしていかれる中で重要なのかと思っております。様々な意見を聞く中で学校経営を進めていただきたいと思います。課題などの相談をしていただけるような会や学校の取組について御意見をもらう会など、意見交

換ができる場をできればつくっていただけるとありがたいのかと思いました。今日も中学校の発表を聞かしていただきませんが、今後ともよろしく願いいたします。

我孫子委員

2月に総合教育会議に参加させていただきました。レッツエンジョイスポーツで携わることが多かった中で、いろいろな考え方に触れることができ、良かったと思っております。

3月は松原中学校と志津小学校の卒業式に私も出席しました。松原中学校は送辞も答辞も非常に堂々とされていきました。最後の合唱の曲は生徒主導で選ばれており、そこから学校生活3年間を子どもたちが考えて作り上げてこられた姿が見えてくる卒業式で非常に感動しました。

志津小学校は私の母校ですが、私が通っていた時とは違ってマンモス校になっており、聞いてはいましたが人数が多くて驚きました。6年生の2クラスが、卒業式の前日までコロナで学級閉鎖ということで全員が揃って卒業式の練習をできなかったと聞きました。コロナの関係で入場と退場で複雑なフォーメーションを組まれていましたが、これも児童の皆さんが堂々とされており、頼もしく見えました。校長先生とお話させていただいたときに、地域の方々が協力的で嬉しいというお話をされていきました。志津小学校ではけん玉に力を入れてられていますが、人数が多くなってきて、けん玉が足りなくなったことがあったそうです。そのことを地域の方に雑談程度に話したところ、いろいろな会館に余っているけん玉を地域の方が100個くらい集めてきていただいたというエピソードがあったそうで、本当に地域のみんなで支えていただいているということで私の地元でもあるので大変嬉しいお話が聞けて良かったです。これから草津市は、子どもの人数も増えてどこの小学校でもいろいろな問題あると思いますが、私たちも含めて、子どもたちを支えていきたいです。

藤田教育長

それでは教育長報告については以上で終わらせていただきます。

藤田教育長

次に日程第4「付議事項」に移ります。

「議第13号臨時代理につき承認を求めることについて」
審議させていただきます。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

13号臨時代理の承認を求めることについて教育総務課森下が御説明申し上げます。

議案書は3ページから22ページでございます。4ページをお願いいたします。

これは、2月の市議会定例会におきまして、3月24日に教育委員会に係る補正予算を追加提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められておりましたが、委員会の会議をする時間的な暇がございませんので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

補正予算の内容につきましては、担当課より御説明させていただきます。

学校教育課課長補佐

この度、2月議会定例会に補正予算を追加提案しました内容につきまして御説明いたします。

21ページから22ページを御覧願います。歳出予算でございますが、目が教育指導費、節が補償補填及び賠償金、事業名が管理運営指導費につきまして、43万8000円を裁判判決に基づく賠償金として増額するものでございます。

19ページ20ページを御覧願います。歳出予算の増額のため、歳入予算について、財政調整基金から43万8000円を繰入れるものでございます。これらに関しましては、市内小学校の臨時講師の採用に当たり、草津市が原告に対する行為に対して、大津地方裁判所が令和4年3月4日に市は原告に対し、慰謝料、弁護士費用、遅延損害金および訴訟費用を支払う判決をされましたことから、損害賠償額を支払うため増額するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。何とぞ御承認賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ではただいまの説明につきまして、何か御意見や御質問ございましたらお願いいたします。

御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようでございますので、議第13号は承認されたものといたします。

次に「議第14号草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議をいたします。事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長

議第14号草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることにつきましてスポーツ保健課の宮田が御説明申し上げます。

議案書は23ページから26ページでございます。このうち26ページをお願いします。スポーツ基本法第32条におきまして、市町村の教育委員会はスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導のほかスポーツに関する指導及び助言の職務を行っていただくためにスポーツ推進委員を委嘱するものでございます。本市におきましては、下の段にありますとおり草津市スポーツ推進委員に関する規則を定めておりまして、各小学校区から4人ずつ御推薦いただき56人の方を委嘱させていただきます。この度、スポーツ推進委員の任期が令和4年3月31日をもちまして満了となりますことから、改めて市内14学区から4人ずつ御推薦いただき、24ページから25ページにございます56名の方々を改めて委嘱することにつきまして議決を求めるものでございます。なお、任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

以上、御説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

藤田教育長

それではただいまの説明について何か御意見、御質問ござ

	<p>いましたらお願いいたします。</p> <p>それでは御異議はございませんでしょうか。</p>
各委員	— 異議なし —
藤田教育長	<p>異議がないようでございますので、議第14号については、原案どおり可決されたものといたします。</p> <p>—————日程第5—————</p>
藤田教育長	<p>次に、日程第5「報告事項」に移ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
幼児施設課係長	<p>草津市立幼稚園における防犯カメラの設置および運用に関する要綱の制定について幼児施設課藤原が御説明申し上げます。</p> <p>報告書の29ページから33ページを御覧ください。</p> <p>公立の就学前教育施設におきまして園の正門に電子錠を設置し、外部からの侵入への防犯対策を講じております。昨年度の市内の公共施設に対する犯行予告への対策など、更なる就学前施設の安全対策としまして、今年度各施設の門扉周辺に防犯カメラを設置しましたことから、運用について規定した要綱を令和4年4月1日から施行するものでございます。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。</p>
藤田教育長	<p>ただいまの報告事項ですが、御質問等ありましたらお願いいたします。</p>
松嶋委員	<p>この防犯カメラはネットとつながっていないカメラですか。</p>
幼児施設課係長	<p>つながっていません。データで保管するものでございます。</p>
松嶋委員	<p>遠隔で離れたところからでも見られるようになっていると</p>

	<p>いうわけでもないですか。</p>
幼児施設課係長	<p>各園で把握するようになっております。</p>
松嶋委員	<p>数年前に通信でつながっているカメラのセキュリティが甘くウェブで誰でも見られるようになっていた事案があったのでセキュリティの面は大丈夫なのか心配になり伺いました。</p>
藤田教育長	<p>では続いての報告をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>報告事項2草津市立学校における防犯カメラ設置および運営に関する要綱の一部改正について教育総務課森下が御説明申し上げます。</p> <p>議案書は35ページから38ページございます。35ページをお願いいたします。</p> <p>本要綱につきましては、草津市立学校における防犯カメラの設置および運用に関して必要な事項を定めるものでございますが、この度、本要綱の制定後に新たに設置された防犯カメラが要綱上に反映されておりましたので、現状に合わせて改正するものでございます。</p> <p>37ページを御覧いただきたいと思います。</p> <p>新旧対照表でございますが、右側が改正前、左側が改正後でございます。第1条から第12条に関しましては変更ございません。別表内の設置場所、装置名、機器の名称、数量でございますが、改正前につきましては、6中学校それぞれに屋外設備としてカメラ、屋内設備として画像記録装置を記載の数だけ設置したものでございます。現状でございますが、これに併せて、市内全小学校の正門等に防犯カメラを1台設置したほか、地域の各種団体、自治連合会、まちづくり協働会様などからの寄付によって、それぞれ記載の台数の防犯カメラが設置されたものであり、今回、実情に合わせた一部改正を行うものでございます。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、御説明させていただきます。</p>
藤田教育長	<p>ただいまの報告に関して何か御質問ございますか。</p>

では続いての報告をお願いします。

生涯学習課長

報告事項3 草津市文化芸術機能等施設整備基本計画の見直し（案）に関するパブリックコメントの実施結果につきまして生涯学習課の上原が御説明申し上げます。

報告書は39ページから43ページでございます。39ページを御覧ください。

今年度、草津市文化振興審議会におきまして当該計画の見直しを行って参りました。令和4年2月1日火曜日から令和4年3月2日水曜日までの間パブリックコメントを実施しましたが、意見の提出はございませんでした。結果につきましては、市ホームページと広報くさつ4月号に掲載させていただく予定でございます。

以上、誠に簡単ではございますが報告とさせていただきます。

藤田教育長

ただいまの報告事項について何か御質問ございましたらお願いいたします。

では続いてお願いいたします。

学校政策推進課長

草津市学校教育情報化推進計画第2期計画の策定について学校政策推進課の上原が御報告させていただきます。

報告書45ページ、46ページを御覧ください。なお、記載されているものは概要版でございます。

本計画では、第1計画における8つの基本方針を組み直し草津市教育振興基本計画の基本理念および基本方向のもとに4つの基本目標を設定し、それらの目標のもとに16の事業を計画しました。GIGAスクール構想に基づく1人1台端末環境を有効に活用した「New草津型アクティブ・ラーニングの推進」また、策定に係る協議において特に多くの御意見をいただきました「特別な支援や配慮を要する児童生徒に対するICTを活用した学びの保障」「学校、保護者、地域との連携手段のデジタル化の推進」など、16の事業のうち5つを主として重点的に取り組むべき重点事業としております。

第4章行動計画では、事業ごとにその目的、内容、4年間

の実施計画を定めています。来年度以降、この計画に基づき着実に事業実施することで、本市教育におけるICT活用と教育の情報化を更に推進し、4年後の令和7年度に基本目標ごとに定めた到達目標の策定を目指して参ります。本計画は3月10日に議会報告とポスティング、市ホームページへの掲載、資料提供による公表、学校現場への送付を行いました。

以上、策定についての報告とさせていただきます。

藤田教育長

ただいまの報告についての御質問ございましたらお願いいたします。

小辻委員

こちらの概要版の方にも以前にお話ししたことに関しまして、御修正等をしていただきありがとうございます。

藤田教育長

では続いての報告をお願いします。

教育総務課長

報告事項5 寄付受け入れ報告につきまして教育総務課の森下が説明を申し上げます。

報告書は47ページおよび48ページでございます。

株式会社井上工業様から市内小学校にシャープペンシル、高徳中学校PTA様から折りたたみイス、AEDをいただきましたほか、以下記載のとおり裏面も含めまして14団体の皆様から、幼稚園、こども園、小学校、中学校にそれぞれ記載のとおり寄付をいただきましたので、御報告いたします。

簡単ではございますが、報告事項は以上でございます。

藤田教育長

ただいまの報告事項での御質問ございましたらお願いいたします。

それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、ほかに事務局で何かございますか。

ないようですので、これもちまして、3月定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後2時20分

|